

令和4年10月12日  
(一社) 島根県旅客自動車協会

## 島根県本土地区における運賃改定実施による労働条件の改善状況

島根県本土地区においては、令和2年2月1日からタクシー運賃の改定を実施（改定率11.48%）いたしましたが、これによる令和4年2月から7月におけるタクシーゆんたん者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

### 1. 運賃を改定した会員事業者数

62社

（注）改定事業者数は、運賃を引き上げる方向で改定した協会事業者数。

以下は、62社のうち集計ができた56社の調査結果です。

### 2. 平均増収率

▲26.4%

（注）平均増収率は、次の算式により算出。なお、改訂前6ヶ月間とは、平成31年2月から同年7月、改定後6ヶ月間とは令和4年2月から同年7月までをいう。

（算式）改定後6ヶ月間の営業収入（税引き後）÷改定前6ヶ月の営業収入（同）×100－100

### 3. 一般運転者に係る運転者1人平均賃金上昇率

▲5.39%

改定前1人平均給与月額 (平成31年2月～7月)	改定後1人平均給与月額 (令和4年2月～7月)
199,480円	188,727円

（注）一般運転者とは、定時制乗務員等一般運転者以外の運転者を除く運転者をいう。

#### 4. 改定による賃金改善率の分布（一般運転者1人平均）

15%以上 15%未満	10%以上 10%未満	5%以上 5%未満	0%以上 0%未満	-5%以上 -5%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	計
7社	1社	3社	5社	6社	10社	16社	48社

※一般運転者賃金データ無し 8社

(注) 賃金改善率は、次の算式により算出。

$$\left[ \frac{\text{一般運転者に係る令和4年2月～7月の運転者1人平均給与月額}}{\text{一般運転者に係る平成31年2月～7月の運転者1人平均給与月額}} \times 100 \right] - 100$$

#### 5. 営業収入に占める賃金支給率の変動状況（運転者に限る。）

103% 以上	102%以上 103%未満	101%以上 102%未満	100%以上 101%未満	99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満	96%以上 97%未満
34社	2社	0社	2社	3社	2社	1社	1社

95%以上 96%未満	95%未満	計
0社	9社	54社

※賃金データ無し 2社

(注) 賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出。

$$\frac{\text{全運転者に係る} \frac{\text{令和4年2月～7月の賃金総支給額}}{\text{同時期の営業収入}} \div \text{全運転者に係る} \frac{\text{平成31年2月～7月の賃金総支給額}}{\text{同時期の営業収入}} \times 100}{}$$

#### 6. その他

##### (1) 手当類の創設・拡充

- ・家族手当の創設
- ・乗務手当、食事手当の創設
- ・休業手当の改善

##### (2) その他改善事例

- ・労働時間の短縮 10社
- ・歩合給の見直し

参考：運賃改定前後 6 ヶ月の輸送実績（島根県本土地区・協会集計分）

島根県本土地区 実績合計	平成 31 年 2 月 ～同年 7 月	令和 4 年 2 月 ～同年 7 月	運賃改定前後 比率 (%)
輸送収入 (千円)	2, 253, 230	1, 520, 313	67. 5%
輸送回数 (千回)	1, 431	879	61. 4%
輸送人員 (千人)	2, 154	1, 257	58. 4%
実働率 (%)	56. 6%	49. 5%	87. 3%
実車率 (%)	42. 1%	39. 8%	94. 7%
実 働 一 た り 一 日 一 車 当	輸送収入(円)	19, 388	17, 364
	輸送回数(回)	12	10
	輸送人員(人)	19	14
	走行キロ(km)	117	99